



OECDの人工知能 (AI) に関する 理事会勧告の公表



総務省 国際戦略局 国際経済課 多国間経済室 係長 津村 宜孝

1. はじめに

経済協力開発機構 (Organisation for Economic Co-operation and Development: OECD) は、2019年5月22日から23日にかけて、OECD本部 (パリ) において、OECD閣僚理事会 (Meeting of the Council at Ministerial Level: MCM) を開催した^[1]。「閣僚声明」及び「議長声明」が発出されるとともに、「人間を中心とした人工知能 (AI)」をはじめ5つの価値観に関する原則と国際協力の推進を含む5つの加盟国政府等が取り組むべき政策で構成される「AIに関する理事会勧告」が採択・公表された。

閣僚理事会は、OECDの最高意思決定機関であり、閣僚レベルの会合は年1回OECD本部で開催している。2019年は、スロバキアが議長国、カナダ及び韓国が副議長国を務め、デジタル化をテーマに開催された (テーマ: 「持続可能な開発のためのデジタル化の活用: 機会と課題 (Harnessing Digital Transition for Sustainable Development: Opportunities and Challenges))。

2. OECD/CDEPの概要

OECDでは、デジタル経済政策委員会 (Committee on Digital Economy Policy: CDEP) が情報通信分野の政策課題等の議論の場となっている。OECDの特徴は、他の国際機関に比べ、最新の政策課題についてより多くのデータ分析が行われている (エビデンスベース) 点や、関係する多くのステークホルダーが政策的な議論に参加している点 (マルチステークホルダーアプローチ) にある。CDEPは、電気通信政策、情報セキュリティ、プライバシー、AI等の分野において、各国政府や他の国際機関における議論を先導する役割を果たしている。

3. OECDにおけるAIに関する議論の経緯

OECDは、2016年からAIに関する取り組みを積極的に進めている。これは、同年4月のG7香川・高松情報通信大臣会合^[2]において、高市総務大臣 (当時) がAIについての国際的な議論を進める必要性を提唱し、参加国から賛同が得られたことを受けたものである。

その後、我が国においては、内閣府を中心に、「AI-Ready

な社会」への変革を推進する観点から、政府統一のAI社会原則の検討を実施し、「人間中心のAI社会原則」(2019年3月決定)^[3]を取りまとめた。また、総務省では2016年よりAIネットワーク社会推進会議を開催し、「AI開発ガイドライン」(2017年7月公表)^[4]及び「AI利活用ガイドライン」(2019年8月公表)^[5]を取りまとめた。

OECDは、2016年よりAIに関する国際的なガイドラインの策定を視野に入れた調査研究等の取り組みに着手し、AIに関する国際カンファレンスの開催や分析レポートの作成、理事会勧告の策定といった取り組みを進めてきた。また、我が国では、OECDの取り組みを主導・支援するとともに、会合への参加等を通じて議論に積極的に貢献してきた。これまでのOECDにおける取り組みや我が国からの貢献に関する具体的な内容は以下のとおりである。

(1) AIに関する国際カンファレンス “AI: Intelligent Machines, Smart Policies” (総務省・OECD共催) (2017年10月)

OECDは、総務省との共催により、2017年10月26日及び27日、フランス・パリにおいて、AIに関する国際カンファレンス「AI: Intelligent Machines, Smart Policies」を開催した^{[6][7]}。世界各国から300名を超える産学民官の関係者が一堂に会し、AIの研究開発の現状、AIの影響・リスク、政策の役割、国際協調の在り方等について報告が行われ、AIの発展・普及が社会経済にもたらす機会と課題について活発な議論が行われた。総務省のAIネットワーク社会推進会議が取りまとめた「AI開発ガイドライン」についても報告が行われ、パネルディスカッション等を通じ、各国関係者から広く理解と支持が得られた。

(2) AIに関する分析レポート “AI in Society” (2017年11月—2019年6月)

OECDのCDEPが中心となり、2017年11月より、AIに関する調査・分析が進められ、2019年6月、AIに関する分析レポート “AI in Society” が公表された^[8]。AI分野の研究開発の現状、開発や普及のトレンド、利活用の状況、政策担当者が留意すべき事項、各国のAIに関する政策動向



等、AIに関する広範な現状分析の結果が取りまとめられている。我が国の取組みについては、AI開発ガイドラインやAI利活用原則、人工知能技術戦略^[9]、人間中心のAI社会原則等が紹介されている。

(3) AIに関する理事会勧告（2018年5月－2019年5月）

こうして、AIの議論が継続して行われ、2018年5月より、OECDは、AIに関する理事会勧告の策定に向けた検討に着手した。同年夏に今後の理事会勧告の策定を視野に入れ、AIに関する原則に盛り込むべき内容を議論するマルチステークホルダーによる専門家会合（AI Group of experts at the OECD：AIGO）を設置し、世界各国から50名を超える産学民官の有識者や関係者が参加し、理事会勧告の内容を具体的に絞り込む議論が行われた。我が国からは、人間中心のAI社会原則会議の議長である須藤修東京大学教授及び同会議の構成員である平野晋中央大学教授がメンバーとなり^[10]、人間中心のAI社会原則、AI開発ガイドライン、AI利活用原則等の内容を議論に反映する等、専門家会合の議論に大きく貢献した。

2018年9月末にAIGO第1回会合を開催し、OECD加盟各国のほか、世界から著名な研究者が集まった。さらにグーグル、マイクロソフトなどの参加するBIAC（経済産業諮問委員会）やIEEE（Institute of Electrical and Electronics Engineers）、その他の団体など、多様なステークホルダーが参加したこの会合で、OECD事務局は議論のたたき台となるAI原則案を提示した。これは前文の他に一般原則、開発原則、政策ガイダンスという3部構成からなるものであり、これまでのG7の共通ビジョンや日本の提示したAI開発ガイドライン、AI利活用原則と多くの類似点を持つものであった。この会合では原則の構成そのものの議論のほか、transparency、explainability及びethics等の定義に関する議論など、具体的で詳細な議論が専門家の見地から行われた。AIGOはその後、同年11月と翌2019年1月、2月にも会合を開催し、原則案の検討を進めた。1月の会合では、構成を一般原則と政府への推奨事項の2部構成とすることや、個別項目の書きぶりの方向性について、おおよそのコンセンサスができてきていた。また、プライバシーの保護、

サイバーセキュリティの確保などの要素については、本文中に項目の記載はせず、その前文において、過去にOECDが採択した関連ガイドライン等に言及することでカバーし、既存のOECDのスタンダードと相互に補完しつつ、AIに固有の課題に焦点を当てることとした。こうして、同年2月のAIGO第4回会合において、AIGOによるAI原則案が取りまとめられた。

続いて、2019年3月に開催されたアドホックのCDEP第78回会合において、AIGOで取りまとめたAI原則案とそれに対する各国からの意見を踏まえた理事会勧告案について議論が行われ、その結果を反映した形で勧告案が承認された。原則の内容については概括的な内容のみを記載することとし、会合中に合意に至らなかった事項（用語の定義、Transparency and explainabilityにおけるパーソナルデータの取扱い等）や具体的に講じるべき措置等については、勧告策定後に行われるCDEP会合で引き続き議論することとし、2019年内目途で取りまとめることとなった。これは、同年5月末に開催されるOECD閣僚理事会までのスケジュールを勘案したもので、勧告案に関する議論は、本CDEP会合をもって終結した。その後、CDEP上位の執行委員会、理事会で審議、承認された。

こうして、2019年5月22日から23日にかけて開催されたOECD閣僚理事会（MCM）において、AIについての最初の政府間のスタンダードとなる、「人間を中心としたAI」をはじめ5つの価値観に関する原則と国際協力の推進を含む5つの加盟国政府等が取り組むべき政策で構成される「AIに関する理事会勧告」が提示され、参加者のコンセンサスにより採択*されるとともに、OECDウェブサイトに公表された^[11]。また、上記勧告に言及する「閣僚声明」及びOECDにおけるAIに関する取組みの継続に言及する「議長声明」が発出された。同勧告の署名式では、我が国を代表し、総務省渡辺総務審議官から、AIに関する理事会勧告の採択は国際社会にとって非常に意義のあるものであり、今後、AIという技術を真に人々から信頼されるものに発展させていくことが重要である、また、我が国としてもこの理事会勧告を基にG20での議論も深めていきたい、といった内容のスピーチが行われた。

* 採択には、OECD加盟36か国に加え、アルゼンチン、ブラジル、コロンビア、コスタリカ、ペルー、ルーマニアが参加した。



「議長声明」のAI関係部分抜粋

人工知能：全ての加盟国は人工知能（AI）に関するOECD勧告を採択したが、同勧告は、潜在的なリスクを管理することによるものを含め、この重要な技術に対する信頼を促進し、その導入及び使用を促進するための国際協力における重要なステップである。同勧告は、包摂性、透明性、強じん性及びアカウントビリティ等の責任あるスチュワードシップのための原則に基づく、信頼できるAIへの人間中心のアプローチを促進するような、予測可能で安定し、かつ適応可能な政策環境を支援する。加盟国は、OECDに対し、AIに関する取組を継続することを奨励する。これらの加盟国は、OECD・AI政策オブザバトリーの設置及びその他の類似のイニシアティブとのあり得べき協力を歓迎する。OECD及びその加盟国は、AIの長期的な専門知識を蓄積するため、国際的、分野横断的、そしてマルチステークホルダーのイニシアティブを奨励すべきである。

4. OECDのAIに関する理事会勧告の概要

本勧告は、信頼できるAIの責任あるスチュワードシップを推進することにより、AIのイノベーションと信頼を促進することを目的としている。

本勧告の構成は、策定に至る背景、策定の必要性、OECDプライバシーガイドラインをはじめとする他のOECD公的文書への参照、用語（AIシステム、AIシステムのライフサイクル、AIナレッジ、AIのアクター、ステークホルダー）の共通理解を含む前文と、信頼できるAIの責任あるスチュワードシップのために相互に補完的な価値観に基づく5つの原則に関する第1節と、これらの価値観に基づく原則に加え、かつこれらと整合する、信頼できるAIのための国内の政策及び国際的な協力に関する5つの勧告を含む第2節とで構成されている。原則部分の項目は以下のとおりである。

「OECDのAIに関する理事会勧告」抜粋

第1節：信頼できるAIの責任あるスチュワードシップのための原則

- 1.1. 包摂的な成長、持続可能な開発及び幸福
- 1.2. 人間中心の価値観及び公平性
- 1.3. 透明性及び説明可能性
- 1.4. 頑健性、セキュリティ及び安全性
- 1.5. アカウントビリティ

第2節：信頼できるAIのための国内政策と国際協力

- 2.1. AIの研究開発への投資
- 2.2. AIのためのデジタル・エコシステムの整備
- 2.3. AIを推進するための政策環境の形成
- 2.4. 人材育成及び労働市場の変化への備え
- 2.5. 信頼できるAIのための国際協力

5. 勧告策定後の動き

本勧告が策定された後、我が国が議長国を務め、2019年6月に開催されたG20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合において、「人間中心のAI」の考え方にに基づき、AIの研究開発や利活用の在り方等について議論が行われ、G20としては最初のAIに関する合意文書となる「G20AI原則」が採択された^[12]。この原則はOECDのAIに関する理事会勧告の原則部分をそのまま踏襲している。こうして合意されたG20AI原則は、同月に開催されたG20大阪サミットにおいても首脳レベルの議論が行われ、G20大阪首脳宣言の附属文書として記載され、各国の首脳に歓迎された。

6. 今後の予定

OECDでは、今後、本勧告の履行のための更なる実用的なガイダンスを取りまとめるとともに、その進捗状況を2019年12月末までに理事会に報告することとしている。また、AIに関する政策や取組みについて、本勧告の履行に係る実例を含め、情報交換のためのフォーラムを提供するとともに、AIの信頼と導入を推進するためにマルチステークホルダーかつ学際的な意見交換を促進することを目的としたプラットフォームを構築することとしている。



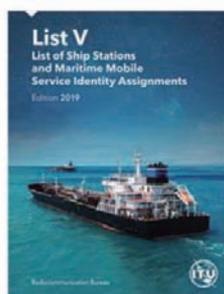
7. おわりに

このAI原則が実際のAIの開発や利活用において遵守され、機能するためのより具体的なガイダンスなどの方法論が検討されるとともに、実際の開発・利活用の場面に即して継続的にレビューされ、見直されることで、より実効性のある原則というものが積み上がっていくことが期待される。こうした積み重ねが強制的な規制や条約などの制定を必要としなくても社会全体がAIを自由に、かつ安心安全に活用し、イノベーションを通じて新たな産業や雇用を生み出すことで、より豊かなAI未来社会を築くという、原則本来の理念を実現する道となると信じたい。

参考資料

- [1] 外務省、報道発表：2019年OECD閣僚理事会、https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/oecd/page4_004992.html
- [2] 総務省、G7香川・高松情報通信大臣会合、http://www.soumu.go.jp/joho_kokusai/g7ict/index.html
- [3] 内閣官房、人間中心のAI社会原則（統合イノベーション戦略推進会議決定）、<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/jinkouchinou/pdf/aigensoku.pdf>
- [4] 総務省、AIネットワーク社会推進会議 報告書2017の公表、http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01iicp01_02000067.html
- [5] 総務省、AIネットワーク社会推進会議 報告書2019の公表、http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01iicp01_02000081.html
- [6] OECD, Conference on Artificial Intelligence- “AI: Intelligent Machines, Smart Policies”, <http://www.oecd.org/going-digital/ai-intelligent-machines-smart-policies/>
- [7] 総務省、報道発表：AIに関する国際カンファレンスの開催（OECD・総務省共催）（平成29年10月20日）、http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin08_02000090.html
- [8] OECD, AIに関する分析レポート“AI in Society”、<http://www.oecd.org/going-digital/artificial-intelligence-in-society-eeedfee77-en.htm>
- [9] 人工知能技術戦略会議、人工知能技術戦略、<https://www.nedo.go.jp/content/100862413.pdf>
- [10] OECD, List of participants in the OECD Expert Group on AI (AIGO), <http://www.oecd.org/going-digital/ai/oecd-aigo-membership-list.pdf>
- [11] OECD, Recommendation of the Council on Artificial Intelligence, <https://legalinstruments.oecd.org/en/instruments/OECD-LEGAL-0449>
- [12] 総務省、報道発表：G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合の開催結果（令和元年6月11日）、http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin08_02000106.html

国際航海を行う船舶局に必須の書類 好評発売中！



**船舶局局名録
2019年版
-NEW!-**



**海岸局局名録
2017年版**



**海上移動業務及び
海上移動衛星業務で使用する便覧
2016年版**

お問い合わせ: hanbaitosho@ituaj.jp

